

2026事業年度事業計画書

一般財団法人ゆうちょ財団（以下「財団」という。）は、郵便局等を通じて行われる個人の貯蓄活動並びに郵便局等のお客様に対するサービスの向上及び利用増進に関する調査、研究、助成、啓発その他の貢献を行うことにより、国民の福祉の増進に寄与するという目的を達成するため、2026年度の事業計画を次のとおり策定する。

I 基本的な考え方

郵便局等を通じて行われる個人の貯蓄活動等について、その充実・発展のための基礎的・専門的な調査・研究を行うとともに、郵便局等の公共的役割の促進及び生活者重視の観点から、郵便局等のお客様に対するサービスの向上及び利用増進に寄与する事業活動を行うこととする。

II 事業概要

1 研究事業

郵便局等を通じて行われる個人の貯蓄活動並びに郵便局等の提供する金融商品・サービスの向上及び利用増進に関する調査研究、金融資産の運用及びその市場に関する調査研究等を行い、当該調査研究等の成果やこれらに関する適切な情報を提供する。

(1) 「季刊 個人金融」の発行

個人・家計を取り巻く個人貯蓄を中心とした金融問題に焦点を当て、研究者等による論文、調査レポート等を掲載した機関誌「季刊 個人金融」を発行する。

(2) 外部研究者と連携した調査研究会の開催等

個人の金融商品・サービスの利用を主要なテーマとして、生活経済学会など外部研究者と連携した調査研究会を開催するほか、研究成果を論文集として発行する。

また、生活経済学会との連携に関し、学会事務局受託の見直し等を行う。

(3) 研究助成事業の実施

個人金融、金融市場(個人金融資産の運用を含む。)及び郵便・物流・流通に関する調査研究を対象に、研究助成金を交付する。助成対象の採択に際しては、若手の研究者の育成に配慮する。助成対象となった調査研究の成果を研究助成論文集として発行するとともにホームページに掲載する。また、研究者や賛助会員等を対象とした研究助成論文報告会を開催する。

(4) 個人金融に関する外国調査

諸外国における郵便貯金を中心としたリテール金融機関に関し、個人金融に係る制度の変遷、経営形態、経営状況、取扱商品サービス等について調査し、調査結果をホームページに掲載する。

(5) 国民利用者の金融行動に関する調査

金融機関及び金融商品の利用動向等、国民利用者の金融行動に関するアンケート調査を実施し、調査結果を報告書にまとめホームページに掲載するとともに、調査データを研究者に提供する。

また、人口減少社会における郵便局ネットワークの活用をテーマに、インターネット調査等を実施する。

(6) 金融経済に関する調査・分析

内外の金融経済の動向や金融市場の調査・分析を行い、成果を外部研究者等による論文等を含めて「ゆうちょ財団通信」を発行するとともにホームページに掲載する。

(7) 金融資産の運用及び金融市場に関する調査研究

郵便局等を通じて集められた個人金融資産の運用及びその運用が行われる金融市場等に関する調査研究について、金融機関、賛助会員等を招いて意見交換を行う懇談会を開催する。

(8) セミナーの開催

金融機関、賛助会員等を対象に、外部の講師を招いて、内外の経済情勢及び資産運用等に関するセミナーを開催する。

3 民間海外援助活動等の啓発支援事業

草の根の国際ボランティア活動を中心とした国際協力に関する理解促進に資するため、民間海外援助活動及び国内の多文化共生を推進する活動を支援する。

(1) 民間海外援助活動に対する支援事業

民間海外援助活動が円滑かつ継続的に行われるよう活動経費の一部を助成する。助成対象の採択に際しては、国際協力を担う次世代の育成に配慮する。

助成を受けた団体が国内で開催する講演会の経費の一部を助成する。助成を受けた団体から提出された完了報告書を取りまとめ、賛助会員、NGO等に配布するとともにホームページに掲載して成果を広く周知する。

また、政府等の協力の下に開催される国際協力イベント等に出展し、支援事業について成果を広く周知する。

(2) 多文化共生推進活動に対する支援事業

国内の多文化共生を推進する活動が円滑かつ継続的に行われるよう活動経費の一部を助成する。助成対象の採択に際しては、国際協力を担う次世代の育成に配慮する。

助成を受けた団体が国内で開催する講演会の経費の一部を助成する。助成を受けた団体から提出された完了報告書を取りまとめ、賛助会員、NPO等に配布するとともにホームページに掲載して成果を広く周知する。

また、政府等の協力の下に開催される国際協力イベント等に出展し、支援事業について成果を広く周知する。

(3) 国際協力報告会

国際ボランティア活動への理解を深め、賛助会員、NGO等の相互理解と情報交換を図るため、これらを参加者とする国際協力報告会を開催する。

(4) 民間海外援助活動の実態調査

助成を受けた団体からの活動状況の報告及び職員の派遣により、援助活動の実態を把握し、ホームページに掲載して成果を広く周知する。

4 郵便局サービスの向上と利用増進に関する事業

郵便局利用者のサービスの向上と利用増進に寄与するため、手紙文化の普及に資する事業を実施する。

(1) 「想いを伝える手紙・はがき作成支援サイト」の提供

「想いを伝える手紙・はがき作成支援サイト」を提供し、手紙文化の普及に資する。また、手紙文化の普及への寄与策を検討する。

(2) はがきコンクールの実施

手紙・はがき文化を振興するため「名言はがき、短歌はがき、俳句はがき、川柳はがきコンクール」を実施する。実施に際しては、募集の周知の強化等を行う。コンクールの入賞作品は、はがきを作成する際の参考となるよう「想いを伝える手紙・はがき作成支援サイト」の文例として掲載する。

5 金融相談等事業

知的障がい者の保護者等を対象に、専門相談員による金融相談会を開催し、金融を巡る諸問題等に関する相談に応じる。

特別支援学校等において開催される金融教育講座に講師を派遣する。

金融相談及び金融教育活動を行っている団体に対し、活動経費の一部を助成する。また、助成を受けた団体等による活動報告会を開催するとともに、活動状況等をホームページに掲載する。

(1) 金融相談会の開催

知的障がい者の保護者及びひとり親世帯を対象とした、FP等専門知識を有する専門相談員による貯蓄、投資、年金、多重債務、相続、税務、生活再建等の諸問題に関する無料相談会を開催する。

(2) 金融教育講座の開催支援

① 知的障がい者等に対する金銭管理講座への講師の派遣

特別支援学校等において開催される知的障がい者等を対象とした金銭管理講座に社会福祉士、FP、社会保険労務士等を講師として派遣し、お金に関する知識や金銭感覚を身に付け、社会人としての自立を支援する。

② 金融教育支援員養成講座の開催
知的障がい者等に対する金銭管理講座の講師を養成するため、金融教育支援員養成講座を開催する。

③ 派遣講師養成講座の開催
金融教育支援員の登録者を対象に、座学及び教育現場での実習経験を含む実践的な派遣講師養成講座を開催する。

(3) 金融相談等活動助成事業

高齢者、知的障がい者、大規模災害の被災者等を対象とした金融相談及び金融教育活動に要する経費の一部を助成する。

また、助成を受けた団体等による活動報告会を開催するとともに、活動状況等をホームページに掲載する。

Ⅲ 郵政博物館の運営に係る支援

公益財団法人通信文化協会が運営する郵政博物館の運営に係る経費の一部について、寄附を行う。